

広島市安佐南区選挙管理委員会告示第19号
令和7年7月16日

令和7年7月20日執行の参議院議員通常選挙における期日前投票所の投票管理者の辞任に伴い、新たに選任する必要があるため、公職選挙法(昭和25年法律第100号)第37条第2項及び公職選挙法施行令(昭和25年政令第89号)第24条第1項の規定により、次のとおり選任しました。

広島市安佐南区選挙管理委員会
委員長 高岡 優

区 分	期日前投票開設場所	住 所	氏 名	職務を行うべき日
辞任	広島市安佐南区役所 1階 第2会議室	広島市西区	福田 康志	7月16日
選任	広島市安佐南区役所 1階 第2会議室	広島県山県郡北広島町	柏原 弘樹	7月16日